

第16期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記
重要な会計方針及びその他の注記

第16期（2021年3月1日～2022年2月28日）

DCMホールディングス株式会社

連結計算書類の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」および計算書類の「重要な会計方針及びその他の注記」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dcm-hldgs.co.jp/grp/>）に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5社
主要な連結子会社の名称 DCM(株)
ホダカ(株)
DCMニコット(株)
(株)マイポフェローズ
DCMアドバンスド・テクノロジーズ(株)

当連結会計年度において、新規設立にてDCMアドバンス・テクノロジーズ(株)を設立し、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました、DCMカーマ(株)、DCMダイキ(株)、DCMホームマック(株)、他3社につきましては、2021年3月1日付けでDCM(株)が吸収合併をしたため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社の数 4社
主要な非連結子会社の名称 (株)タパス

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社
持分法適用会社の名称 (株)ケーヨー

- (2) 持分法を適用していない
非連結子会社及び関連会社の数 7社

主要な持分法を適用しない (株)タパス
非連結子会社の名称

持分法を適用しない 荒尾シティプラン(株)
関連会社の名称 (株)スマートサポート
(株)テーオーリテイリング

持分法を適用していない理由 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ.持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ.その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、時価のないその他有価証券のうち外貨建てのものについては、連結決算日の直物為替相場に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②たな卸資産

商品

主として売価還元法による低価法

③デリバティブ

時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、主に1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
その他	2～20年

②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、2009年2月28日以前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

定額法

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式等の交付等に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象……買掛金、借入金

③ヘッジ方針

為替変動リスク低減のため、対象範囲内でヘッジを行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間から10年間の定額法により償却を行っております。

(7)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

- (8)収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
- リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に金利部分のみ収益を計上する方法によっております。
- なお、2009年2月28日以前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る計算書類から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当社が行った連結計算書類作成における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

(1)固定資産の減損

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
- | | |
|---------------|-------------|
| 有形固定資産 | 196,243百万円 |
| (うち店舗に係る固定資産) | 170,073百万円) |
| 無形固定資産 | 13,306百万円 |
| 減損損失計 | 1,905百万円 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法と金額の算出に用いた主要な仮定は以下のとおりです。

当社は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として減損会計を適用しております。各店舗の収益性の悪化又は不動産時価の著しい下落等が生じた場合、減損の兆候を識別しております。減損の兆候が識別された各店舗設備の減損損失の認識要否の判定は、主要な資産の経済的残存使用年数又は残契約年数と20年のいずれか短い年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と各店舗固定資産の帳簿価額の比較によって行われております。減損の兆候を認識した店舗のうち、将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回ることになった店舗については、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額については、経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しています。重要な見積りである将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、売上高、物流費を含む商品調達価額、人件費等の販売費及び一般管理費、間接的支出配賦額、改装の有無、店舗の残存営業期間及び不動産評価額等の要素を考慮した将来の仮定を用いています。これらの仮定は経営者の判断が含まれ、かつ、外部・内部環境の変化により不確実性を伴うものであるため、将来キャッシュ・フローの前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社の業績を悪化させる可能性があります。

なお、その前提条件の重要な要素である新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、翌連結会計年度におきましては、変異株の流行が広がっている状況ではありますが、大きな影響を与えることは無く、当連結会計年度と環境は変わらないという仮定としております。

この新型コロナウイルスの流行拡大や収束時期、その他の経営環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,039百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積もった上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる確実性が高いと想定する範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、及び株主の皆様と利害を共有することを目的として、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、その内容を一部改定したうえで継続することを決議しております。

1. 取引の概要

本制度を導入するにあたり、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下、「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P 信託により取得した当社株式及び換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を業績目標の達成度等に応じて対象取締役へ交付及び給付（以下、「交付等」という。）するものです。本制度は、2018年2月末日で終了する事業年度から2020年2月末日で終了する連結会計年度までの連続する3連結会計年度（信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3連結会計年度とする。）を対象として、対象取締役の基本報酬額及び中期経営計画の業績達成度に応じポイントを付与しそれを累積し、対象取締役が対象会社のいずれの取締役も退任する際に、累積ポイント数に基づいて算出される当社株式等について役員報酬として交付等を行います。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、当社と委任契約を締結する執行役員を対象とする改定を決議しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度255百万円、261千株であります。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年7月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下、「E S O P信託」という。）の導入を決議いたしました。当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本制度を導入しております。

1. 取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「DCMホールディングス社員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度962百万円、857千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度1,130百万円

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金 22百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 183,855百万円

3. 有形固定資産のうち、建物及び構築物1,087百万円、その他131百万円を国庫補助金等の圧縮記帳により取得価額から控除しております。

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,893百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗及び賃貸物件等を最小の単位としてグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

店舗につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及びドミナントエリア戦略における店舗の再配置等による店舗閉鎖の意思決定が行われた場合について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(1)	北海道・東北・関東地区		
用途	店舗(9店)		
種類	建物及び構築物、その他		
減損損失	建物及び構築物	1,492百万円	
	その他	9百万円	
	計	1,501百万円	
(2)	中部・北陸地区		
用途	店舗(2店)		
種類	土地、建物及び構築物、その他		
減損損失	土地	393百万円	
	建物及び構築物	10百万円	
	その他	0百万円	
	計	404百万円	

店舗については使用価値又は正味売却価額を回収可能価額としております。

なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定し、正味売却価額については、路線価及び固定資産税評価額等の適切に市場価額を反映していると考えられる評価額を基に算出し評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	163,103千株	－千株	－千株	163,103千株
合 計	163,103千株	－千株	－千株	163,103千株
自己株式				
普通株式 (注)1,2,3	10,192千株	4,850千株	155千株	14,888千株
合 計	10,192千株	4,850千株	155千株	14,888千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,850千株は、取締役会決議による自己株式取得による増加3,842千株、「E S O P 信託」導入により取得した1,006千株及び単元未満株式の買取り1千株によるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少155千株は、「従業員持株E S O P 信託口」から「当社持株会」への株式譲渡149千株及び「B I P 信託口」から退任役員への交付6千株によるものです。
3. 自己株式数には、当連結会計年度末日現在において「E S O P 信託口」が所有する当社株式857千株及び「B I P 信託口」が所有する当社株式261千株を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	2,450百万円	16円00銭	2021年2月28日	2021年5月28日

(注) 配当金の総額には「B I P 信託口」が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年9月29日 取締役会	普通株式	2,389百万円	16円00銭	2021年8月31日	2021年11月1日

(注) 配当金の総額には「B I P 信託口」が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,538百万円	17円00銭	2022年2月28日	2022年5月27日

(注) 配当金の総額には「B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金4百万円及び「従業員持株E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びにリース投資資産は、取引先別に入金管理及び残高管理を行うことにより、信用リスク低減に努めております。

投資有価証券は、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握することにより、発行体の信用リスク低減に努めております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店に係る賃借契約に対して、賃貸先に差し入れているものであり、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念先を定期的に把握することにより、信用リスク低減に努めております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金の調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達であり、償還日は決算日後、最長で28年後であります。

デリバティブは、為替相場の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	44,126	44,126	-
(2)受取手形及び売掛金	14,211	14,211	-
(3)リース投資資産	1,234	1,234	-
(4)投資有価証券			
関係会社株式	9,410	11,655	△2,244
其他有価証券	11,917	11,917	-
(5)敷金及び保証金	36,634	35,350	1,284
資産計	117,535	118,496	△960
(1)支払手形及び買掛金	22,816	22,816	-
(2)電子記録債務	25,388	25,388	-
(3)未払法人税等	2,077	2,077	-
(4)社債	10,000	9,994	6
(5)長期借入金(※1)	103,879	104,192	△313
(6)リース債務	15,660	15,660	-
負債計	179,820	180,128	△307
デリバティブ(※2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	15	15	-

(※)1.長期借入金並びにリース債務については、1年内の返済予定額をそれぞれ含んでおります。

2.デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味で債務となる場合は、()で表示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期決済であり、時価と帳簿価額が近似値であることから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース投資資産

リース投資資産の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価の算定は、取引所の価格によっております。

(5)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)未払法人税等

これらはすべて短期決済であり、時価と帳簿価額が近似値であることから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債の時価は、公社債店頭売買参考統計値によっております。

(5)長期借入金

変動金利の長期借入金は、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利の長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によって算定しております。

(6)リース債務

リース債務の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されないもの 該当するものはありません。

ヘッジ会計が適用されているもの ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、以下のとおりです。

(通貨関連)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,809	—	15

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(金利関連)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	125	—	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金を一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,956
その他	392

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,624円22銭
2. 1株当たり当期純利益	126円20銭

(重要な後発事象に関する注記)

(取得による企業結合)

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、以下のとおり、エクспライズ株式会社（以下、「対象会社」）の株式を取得し、対象会社を子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2022年3月24日付で対象会社の全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

① 株式の取得の理由

当社グループは、経営理念「Do Create Mystyleくらしの夢をカタチに」及び行動理念「Demand Chain Management for Customer」に基づき、2020年4月には、2030年までのビジョンとして、長期事業構想「生活最適化総合企業への変革」を策定し、その中で以下3つのミッションを掲げ、各種の強化戦略に取り組んでおります。

◇地域のお客様が、『便利で豊かな暮らしを過ごせること』を目標に進化する

◇新業態を含む複数事業を戦略的に展開し、プロの支援とDIYの醸成を目指す

◇お客様の利便性を高めるための『デジタルシフト戦略』を推進する

この度、当社が全株式を取得するエクспライズ株式会社は、家電を主軸に幅広い商品を販売する日本最大級の専門店EC事業会社です。同社は、自社サイトのみならず楽天市場、PayPayモール/Yahoo!ショッピング、Amazonなどの外部モールに出店し、多くの賞を受賞するなど高い評価を得ております。同社の特徴のあるブランド、ポジショニング、EC運営のノウハウ、事業戦略は、当社グループが新たに確立したい事業領域と軌を一にするものと考えております。

ECに強みを持つ同社とリアルに強みを持つ当社グループが連携することによって、EC事業のリアル店舗活用や相互送客、非家電領域での商品ポートフォリオ拡充、物流スピードアップ並びにコストダウンなど、様々な事業上のシナジーが発揮できるものと考えております。

同社が当社グループに加わることで、当社グループ及び同社双方の企業価値の向上に大きく貢献することができるとの判断に至り、同社全株式を取得することといたしました。

② 企業結合日

2022年3月24日

③ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

- ④ 結合後企業名称
名称に変更はありません。
- ⑤ 取得した議決権比率
100%
- ⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとに内訳

株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務をおっていることから公表を差し控えていただきます。
なお、取得価額について第三者算定機関による評価等を総合的に勘案して決定しております。

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 91百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現状では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現状では確定しておりません。

(その他の注記)

(ホームセンター事業の会社分割及び連結子会社の合併)

当社は、2021年3月1日を効力発生日として、当社が営むホームセンター事業を会社分割により、当社の連結子会社であるDCM株式会社（2021年3月1日付でDCM分割準備株式会社から商号変更）に承継させると共に、同社は当社の連結子会社であるホームセンター事業会社5社（DCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームマック株式会社、DCMサンワ株式会社、DCMくろがねや株式会社）を吸収合併しております。

1. 会社分割及び連結子会社の合併の目的

当社グループは、来るべき未来におけるお客さまの需要や社会・経済に関わる未曾有の変化に対して、これまで以上に迅速かつ効果的に対応していくために、経営面（戦略的意思決定）と執行面（地域・店舗・商品等の戦略）をより明確に分け、経営面においては、法人格を統一することで、ホームセンター事業全体の戦略に関する意思決定の迅速化を図り、執行面においては、地域・店舗・商品等の戦略を展開して参ります。

2. 会社分割の概要

(1) 分割当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

① 分割会社 DCMホールディングス株式会社（当社）

② 承継会社 DCM株式会社

③ 対象事業の内容 ホームセンター事業

(2) 企業結合日

2021年3月1日

(3) 会社分割の法的形式

当社を分割会社、DCM株式会社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後の企業の名称

DCM株式会社

3. 連結子会社の合併の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

① 存続会社 DCM株式会社 ホームセンター事業

② 消滅会社 DCMカーマ株式会社 ホームセンター事業

DCMダイキ株式会社 ホームセンター事業

DCMホームマック株式会社 ホームセンター事業

DCMサンワ株式会社 ホームセンター事業

DCMくろがねや株式会社 ホームセンター事業

(2) 企業結合日

2021年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

DCM株式会社を存続会社とし、DCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームマック株式会社、DCMサンワ株式会社、DCMくろがねや株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後の企業の名称

DCM株式会社

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

~~~~~  
(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ① 子会社株式及び関連会社株式      | 移動平均等による原価法 |
| ② その他有価証券<br>時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

### 2. 引当金の計上基準

#### 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式等の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 重要なヘッジ会計の処理

#### (1) ヘッジ会計の方法

特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金

#### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

#### (4) ヘッジの有効性の評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。

### 5. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。



## (追加情報)

### (取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、その内容を一部改定したうえで継続することを決議しております。

#### 1. 取引の概要

本制度を導入するにあたり、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下、「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式及び換価処分相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を業績目標の達成度等に応じて対象取締役に交付及び給付（以下、「交付等」という。）するものです。本制度は、2018年2月末日で終了する事業年度から2020年2月末日で終了する事業年度までの連続する3事業年度（信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。）を対象として、対象取締役の基本報酬額及び中期経営計画の業績達成度に応じポイントを付与しそれを累積し、対象取締役が対象会社のいずれの取締役も退任する際に、累積ポイント数に基づいて算出される当社株式等について役員報酬として交付等を行います。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、当社と委任契約を締結する執行役員を対象とする改定を決議しております。

#### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度255百万円、261千株であります。

### (従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年7月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下、「E S O P信託」という。）の導入を決議いたしました。当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本制度を導入しております。

#### 1. 取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「DCMホールディングス社員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる

数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度962百万円、857千株であります。

## 3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度1,130百万円

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 84,558百万円 |
| 短期金銭債務 | 108百万円    |

#### 2. 取締役に対する長期金銭債務

8百万円

### (損益計算書に関する注記)

#### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

|       |           |
|-------|-----------|
| 受取配当金 | 17,068百万円 |
| 経営管理料 | 936百万円    |

##### 営業取引以外の取引による取引高

|       |        |
|-------|--------|
| 受取利息  | 239百万円 |
| 受取配当金 | 157百万円 |

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|                   | 当期期首株式    | 当期増加株式数  | 当期減少株式数 | 当期末株式数    |
|-------------------|-----------|----------|---------|-----------|
| 自己株式              |           |          |         |           |
| 普通株式<br>(注) 1,2,3 | 10,192 千株 | 4,850 千株 | 155 千株  | 14,888 千株 |
| 合計                | 10,192 千株 | 4,850 千株 | 155 千株  | 14,888 千株 |

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加4,850千株は、取締役会決議による自己株式取得による増加3,842千株、「E S O P信託」導入により取得した1,006千株及び単元未満株式の買取り1千株によるものです。
- 2.普通株式の自己株式の株式数の減少155千株は、「従業員持株E S O P信託口」から「当社持株会」への株式譲渡149千株及び「B I P信託口」から退任役員への交付6千株によるものです。
- 3.自己株式数には、当事業年度末日現在において「E S O P信託口」が所有する当社株式857千株及び「B I P信託口」が所有する当社株式261千株を含めて記載しております。

### (税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|          |        |
|----------|--------|
| 未払事業税等   | 40百万円  |
| 繰越欠損金    | 21百万円  |
| その他      | 30百万円  |
| 繰延税金資産小計 | 91百万円  |
| 評価性引当額   | △25百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 66百万円  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 30.6%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない金額   | 0.2%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △30.7% |
| その他                  | 0.1%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 0.2%   |

**(関連当事者との取引に関する注記)**

| 種類            | 会社等の名称     | 所在地        | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容        | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 |                    | 取引の<br>内容            | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|---------------|------------|------------|---------------------------|------------------|----------------------------|---------------|--------------------|----------------------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社           | DCM<br>(株) | 東京都<br>品川区 | 100                       | ホーム<br>センタ<br>ー業 | 100.0%                     | 役員<br>の<br>兼任 | 経営管理<br>及び<br>資金調達 | 経営管理料<br>の受取<br>(※1) | 936           | —             | —             |
|               |            |            |                           |                  |                            |               |                    | 資金の貸付<br>(※2)        | 866,200       | 短期貸付金         | 84,493        |
|               |            |            |                           |                  |                            |               |                    |                      |               | 関係会社<br>長期貸付金 | 23,103        |
| 利息の受取<br>(※3) | 239        | その他        | 1                         |                  |                            |               |                    |                      |               |               |               |

(注)1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 経営管理料については、当社において発生した管理費用等の実費負担額を勘案して決定しております。

※2 資金の貸付は、連結会社間における短期資金運用によるものと、設備投資に対する長期貸付によるもので、取引金額は期中における貸付実行額を単純加算しております。なお、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

※3 貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,143円34銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 114円90銭   |

**(重要な後発事象に関する注記)**

連結計算書類（重要な後発事象に関する注記）に同一の内容を記載しているために、注記を省略しております。

**(その他の注記)**

(ホームセンター事業の会社分割及び連結子会社の合併)

連結計算書類（その他の注記）に同一の内容を記載しているために、注記を省略しております。

~~~~~  
(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。